調達仕様書の記載事項				共通フレーム2013のタスク																										
項番	タイトル	内容	想定される情報項目	2.1.1.1 経営上のニーズ，課題の確認	2.1.1.2 事業環境・業務環境の調査分析	2.1.1.3 現行業務・システムの調査分析	2.1.1.5 対象となる業務の明確化	2.1.1.6 業務の新全体像の作成	2.1.1.7 対象の選定と投資目標の策定	2.1.1.3.1 システム化構想の文書化と承認	2.1.2.2 対象業務の内容の確認	2.1.2.4 対象システムの分析	2.1.2.6 業務モデルの作成	2.1.2.7 システム化機能の整理とシステム方式の	2.1.2.8 付帯機能，付帯設備に対する基本方針の	2.1.2.9 サービスレベルと品質に対する基本方針	2.1.2.11 実現可能性の検討	2.1.2.13 システム選定方針の策定	2.1.2.14 費用とシステム投資効果の予測	2.1.2.15 プロジェクト推進体制の策定	2.2.2.1 利害関係者の識別	2.2.3.1 要件の抽出	2.2.3.2 制約条件の定義	2.2.3.3 代表的活動順序の定義	2.2.3.4 利用者とシステム間の相互作用の識別	2.2.3.5 システムの使用が周辺に及ぼす影響への	2.2.4.1 導出要件の分析	2.2.5.1 要件の問題解決	2.2.5.2 利害関係者へのフィードバック	2.2.5.3 要件の確立	2.2.5.4 要件の追跡可能性維持	6.7.1 ドメインエンジニアリング
	表紙	調達件名、年月日、発行元																												
1	調達件名	「情報システムに係る政府調達の基本指針」の第2章Ⅱの情報システムに係る工程名を記載。	（定義されている工程名は次のとおり。 情報システム化計画の策定、要件定義等、設計・開発、結合・総合テスト等、受入テスト、移行、運用、保守）																											
2	作業の概要																													
(1)	目的	情報システムの導入の目的を入札希望者に理解可能な平易な文章で記載。	システム化に至った背景 ・行政上のニーズ、課題 ・事業環境、業務環境 ・対象業務のシステム課題	●	●	●	●																							
(2)	用語の定義	固有の用語、読み手により複数の解釈が可能な専門用語の意味を記載。	処理、情報項目の定義に出現する名称で正しく 実体の定義、業務ルールを示した方がよいものについて、実体の名称と定義（業務ルールを含む）																											●
(3)	業務の概要	導入する情報システムに係る業務の全体像（業務一覧等）を具体的かつ詳細に記載。	対象とする業務機能と組織 ・業務一覧／業務階層、 ・プロセスフロー、DFD ・前提条件と制約条件 組織の特性 ・組織（利用者）の特性 ・利用環境の特性（地理的特性）					●		●	●	●	●							●	●	●	●								
(4)	情報システム化の範囲	業務のうち、実際に情報システム化する範囲を記載。	（3）業務の概要で作成した図、一覧に対してシステム化する範囲を追記						●	●											●	●	●							
(5)	作業内容・納入成果物	受注者側の作業、納入成果物を記載	本調達契約で受注した業者が実施すべき作業項目および調達側の関与度合い、納品物																											
3	情報システムの要件																													
(1)	機能要件	対象機能の一覧と要求事項を記載。	主要な機能一覧、処理要件、処理周期（頻度）、利用時間帯、ピーク時間帯、データ量と伸び											●							●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
(2)	画面要件	画面の一覧と要求事項を記載。	画面一覧、画面間の関係を示した遷移図 画面毎の主要入出力項目名、属性 画面表示、操作に関する要件 演算等の処理を伴う項目を含む場合には処理要件			●															●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
(3)	帳票要件	帳票の一覧と要求事項を記載。	帳票一覧、出力メディア（紙、pdf、他） 帳票の主要出力項目、属性 演算等の処理を重く項目を含む場合には処理要件			●															●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
(4)	情報・データ要件	構築する情報システムで取り扱う情報やデータを蓄積・利用する場合は、その蓄積・利用のイメージ、業務処理要件、タイミング等を記載。	システムフロー（逐次、日次、月次等の単位でシステムと利用者とのやりとり、システム間のデータのやりとり、ファイル等によるデータ蓄積・データ交換の一連の流れを示したもの。） 業務フロー（システム利用者の業務の遂行順に利用者とシステムとのやりとりを示したもの）											●	●						●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
(5)	外部インタフェース要件	他の情報システムとの連携（データの入手・データの提供）が必要な場合は、その相手、やり取りするデータ、受け渡し条件等を記載	他の情報システムとの連携に関する情報 （外部インタフェース名、接続先のシステム、接続先の特性[内部／外部]、インタフェースされるデータ[項目、属性]、やりとりの方向、やりとりの手段/方法、やりとりのタイミング、開始／終了クライテリア、その他接続確認に関する要件）												●							●		●		●	●	●	●	●	
4	規模・性能要件																													
(1)	規模要件	構築する規模について記載	ファイル毎のデータ件数見込、将来にわたってのデータ量の拡大見込率													●					●	●				●	●	●	●	●	
(2)	性能要件	構築する情報システムの性能に関する要件を記載	入出力処理において個別に処理性能が要件となる場合には、当該の入出力処理名、処理性能の期待値（単位時間あたりの処理件数、性能値達成率）、ピーク時間帯等													●					●	●				●	●	●	●	●	
5	信頼性等要件																													
(1)	信頼性要件	構築する情報システムに求める信頼性（与えられた状況下で定められた期間中に当該システムが提供する機能やサービスが期待通りに動作し、正しい結果を出す性質）につ	①納入時までに達成されるべきテスト網羅度、検知された障害・不具合の解決率 ②正常時におけるシステムの稼働要求時間、停止可能時間、稼働率													●					●	●				●	●	●	●	●	
(2)	拡張性要件	構築する情報システムに求める拡張性について記載	①将来の業務量の増大に伴う利用者増加（対象利用者数の増加率、同時アクセス者数の増加率）、業務数増加の見込 ②システム資源（サーバ数、サーバ構成、クライアント数、CPU、メモリ、ディスク装置、ネットワーク網）の拡張可能性の要求													●					●	●				●	●	●	●	●	
(3)	上位互換性要件	構築する情報システムに求めるOS、ミドルウェア等の上位互換性について記載	①構築するシステムに搭載されるOS,ミドルウェアの種類、および想定耐用年数期間におけるバージョンアップの保証、ならびにバージョンアップされるOS、ミドルウェア間の互換性保証													●					●	●				●	●	●	●	●	
(4)	システム中立性要件	構築する情報システムが提案者の特定事業者に依存しておらず、他の者に引き継ぐことが可能であることの説明を記載	①使用するOS、ミドルウェアの他社による利用／改変の担保の有無 ②将来のシステム移行におけるデータ移行の実現可能性の保証													●					●	●				●	●	●	●	●	
(5)	事業継続要件	通常時災害時や故障時における事業を継続することが可能であることの説明を記載	①システムの一部に障害が発生してもシステム機能が正常に動作できる度合い、あるいは業務単位に要求する正常動作できる度合い （システムの耐障害性、代替業務の有無・内容） ②障害あるいは災害が発生しシステムが停止した場合の復旧度合い（対象業務範囲、許容復旧時間、目標とする故障／災害発生前の復旧時点、災害発生時に事業継続させるための代替システムの設置要求≪代替地域，代替システムの有無≫）													●					●	●				●	●	●	●	●	
6	情報セキュリティ要件															●					●	●			●	●	●	●	●	●	
(1)	権限要件	利用者、情報システム管理者等の権限を処理機能別に定義する	①当該組織が遵守しなければならない共通の情報セキュリティ方針 ②業務毎、機能毎に求める利用者の権限、管理者の権限													●					●	●			●	●	●	●	●	●	
(2)	情報セキュリティ要件	「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」（平成17年12月13日情報セキュリティ政策会議決定）及び関連マニュアルに基づく各府省の情報セキュリティポリシー等において要求されている事項及び情報資産のリスクを十分に勘案したうえで、各情報資産の重要度及びリ	各府省の情報セキュリティポリシー等において要求されている事項に基づいた各情報資産の重要度及びリスクに応じた対策の定義 例：アクセス制御、認証方式、証跡管理、暗号化・電子署名、セキュリティ脅威対策、施設・環境対策													●					●	●			●	●	●	●	●	●	
7	情報システム稼働環境																													
(1)	全体構成	構築する情報システムが稼働するハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク等の環境全体の構成図を記	稼働システム（ハードウェア、ソフトウェア、ネットワークを階層的に示した構成図、およびハードウェア、ネットワークの配置位置の地域的関係を示した図															●			●	●			●	●	●	●	●	●	
(2)	ハードウェア構成	構築する情報システムを稼働させるハードウェアについて記載	①情報システムが稼働するハードウェアの構成（サーバマシン、クライアントマシン、およびそれぞれに取り付けられるCPU、メモリ、ディスク装置類、その他接続装置に関する仕様と構成数に関する要求 ②環境への配慮（環境負荷対策、エネルギー消費効率、CO2排出量、低騒音）に関する要求															●			●	●			●	●	●	●	●	●	
(3)	ソフトウェア構成	構築する情報システムを稼働させるためのソフトウェアについて記載	情報システムで必要な業務アプリケーションソフトウェアが稼働するために必要なOS、ミドルウェア、ソフトウェアライブラリ等の仕様、ライセンス契約に関する要求											●				●			●	●			●	●	●	●	●	●	
(4)	ネットワーク環境	構築する情報システムを稼働させるネットワークについて記載	情報システムを構成するハードウェア間を接続するネットワークに関する仕様と利用上の要求															●			●	●			●	●	●	●	●	●	
8	テスト要件定義	テスト要件に適合しているか検証するためのテストに係る要件を定義する	ソフトウェア結合テスト（主として開発対象外のシステムとの結合テスト、テストデータとして実データを利用する場合）、ソフトウェア的確性確認テスト、システム的確性確認テストを実施する上での制約事項、事前合意が必要な事項、テストの開始基準（ク												●						●	●				●	●	●	●	●	
9	移行要件定義																													
(1)	移行に係る要件	次期情報システムへの移行を円滑に遂行するため現行情報資産の継続性を担保するための要件を定義する	現行情報資産の移行対象範囲、移行スケジュール、移行方法（一括/順次/平行稼働）、事前確認方法（リハーサル）、移行作業に係わる役割分担に関する要求。地域的に順次展開していく場合のスケジュール、展開作業、前提事項、制約事項、役割分												●		●					●	●				●	●	●	●	●	

© 独立行政法人情報処理推進機構2013

調達仕様書の記載事項				共通フレーム2013のタスク																										
項番	タイトル	内容	想定される情報項目	2.1.1.2.1 経営上のニーズ，課題の確認	2.1.1.2.2 事業環境，業務環境の調査分析	2.1.1.2.3 現行業務，システムの調査分析	2.1.1.2.5 対象となる業務の明確化	2.1.1.2.6 業務の新全体像の作成	2.1.1.2.7 対象の選定と投資目標の策定	2.1.1.3.1 システム化構想の文書化と承認	2.1.2.2.2 対象業務の内容の確認	2.1.2.2.4 対象システムの分析	2.1.2.2.6 業務モデルの作成	2.1.2.2.7 システム化機能の整理とシステム方式の	2.1.2.2.8 付帯機能，付帯設備に対する基本方針の	2.1.2.2.9 サービスレベルと品質に対する基本方針	2.1.2.2.11 実現可能性の検討	2.1.2.2.13 システム選定方針の策定	2.1.2.2.14 費用とシステム投資効果の予測	2.1.2.2.15 プロジェクト推進体制の策定	2.2.2.1 利害関係者の識別	2.2.3.1 要件の抽出	2.2.3.2 制約条件の定義	2.2.3.3 代表的活動順序の定義	2.2.3.4 利用者とシステム間の相互作用の識別	2.2.3.5 システムの使用が周辺に及ぼす影響への	2.2.4.1 導出要件の分析	2.2.5.1 要件の問題解決	2.2.5.2 利害関係者へのフィードバック	2.2.5.3 要件の確立	2.2.5.4 要件の追跡可能性維持	6.7.1 ドメインエンジニアリング
(2)	教育に係る要件	業務担当者・運用担当者に対する新業務フロー、情報システムの操作等の教育訓練に関する要件を定義	利用者への新業務フローに関する教育、新業務利用者へのシステム操作に関する教育、新システム運用担当者へのシステム運用方法に関する教育についてのスケジュール、役割分担に関												●		●			●	●				●	●	●	●	●	
10	運用要件定義																													
(1)	情報システムの操作・監視等要件	情報システムの操作、監視等に係る要件を定義する	①通常時の運用に関する要求 ・システム運用担当者の勤務時間帯と担当範囲 ・システムの稼動状況（ハードウェア各要素≪CPU、メモリ、プロセス、ストレージ、ネットワーク≫、業務アプリケーション、データベース）監視範囲、監視間隔、リモート監視、自動化に関する要求 ・システム間の時刻同期（サーバ間、サーバ<->クライアント間）に関する要求 ②障害時の運用に関する要求 ・障害復旧の自動化、対象範囲に関する要求 ・障害発生時の供給者側保守担当員の対応サービス時間帯、駆けつけ到着時間に関する要求 ・システムハードウェアに関する交換部材（代替機、修理パーツ）の確保に関する要求 ③システム維持のための保守作業に関する要求 ・定期点検作業の頻度、点検時のシステム計画停止に関する要求 ・ハードウェア部材の交換、ソフトウェアの交換（更新）に伴うシステムの停止可否に関する要求 ・サーバ、クライアントにおけるソフトウェアの交換（更新）作業の自動化に関する要求 ・ソフトウェア更新ポリシー（パッチ適用、検証、タイミング）に関する要求 ・予防保守に関する要求												●		●				●	●			●	●	●	●	●	●	
(2)	データ管理要件	電子媒体により管理するデータの要件を定義する	①データ保存のためのストレージ装置、メディアに関する要求 ②業務上、法令上データ保存が求められる範囲と保存期間 ③システム運用上（障害復旧のため）バックアップしておくべき範囲とバックアップ方法 ・バックアップの範囲と利用場面 ・バックアップ頻度、バックアップ手段、自動化、保存期間													●	●				●	●			●	●	●	●	●	●	
(3)	運用施設・設備要件	当該情報システムのサーバ、周辺機器等を設置する運用施設の要件を情報資産の重要度に応じて定義する	①構築時の制約となる社内基準や法令、各地方自治体の条例などの制約（例えば、ISO/IEC27000系、 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準、リモートからの運用の可否） ②情報システムの設置環境に関する要求 ・設置場所（拠点数、地域性≪同一建屋、国内、海外≫） ・設置許容スペース（将来の拡張可能範囲含む） ・床許容荷重・設置対策、電力適合性（供給電力t適合性、電源容量制約、電圧変動、周波数変動、 停電対策） ・気候条件（温度（帯域）、湿度（帯域）、塵埃） ・空調性能												●						●	●			●	●	●	●	●	●	
11	保守要件定義																													
(1)	ソフトウェア保守要件	業務処理ソフトウェア、OS、ミドルウェア等、ソフトウェアに係る保守要件を定義する	開発対象とする情報システムのライフサイクル期間とその間の稼動保証条件ならびに契約条件 ・製品サポート保証期間と条件 ・ソフトウェアの障害解決、予防保守に係る修正モジュールの提供に関する条件と提供期間 ・ソフトウェアの使い方に関する問い合わせに関する条件とサポート保証期間 ・将来において構成ソフトウェアの条件（バージョン等）が変更になった場合の稼動保証条件												●						●	●				●	●	●	●	●	
(2)	ハードウェア保守要件	サーバ、サーバ周辺機器、ネットワーク機器等、ネットワークを除くハードウェアに係る保守要件を定義する	開発対象とする情報システムのライフサイクル期間とその間の稼動保証条件ならびに契約条件 ・製品サポート保証期間と条件 ・ハードウェアの障害解決、予防保守に係る補修部材の提供に関する条件と提供期間												●						●	●				●	●	●	●	●	
12	作業の体制及び方法																													
(1)	作業体制	情報システムの開発体制に関する要求事項を記載。別紙4を参考に、要求する人材の要件及びその人	発注側省庁と受注側業者双方の開発責任者を含む開発体制図、各開発参画者の役割分担、参画人数。発注省庁側関係者と受注業者側関係者間の役割上の関連												●				●	●	●	●				●	●	●	●	●	
(2)	開発方法	情報システムの開発方法に関する要求事項を記載	受注業者側が遵守すべき開発方式(プログラム言語等)、開発基準、開発標準、開発環境												●				●	●	●	●				●	●	●	●	●	
(3)	導入	開発した情報システムを本稼働させるために必要となる作業について記	システム導入に伴う環境設定、システム展開作業に関する作業項目と諸条件												●						●	●				●	●	●	●	●	
(4)	瑕疵担保責任	開発した情報システムの瑕疵担保責任の期間や内容について記載	開発した情報システムの瑕疵担保責任の期間と内容													●					●	●				●	●	●	●	●	
13	特記事項																													
14	妥当性証明																													

© 独立行政法人情報処理推進機構2013